

R 2.11.25 開催

第 39 回 大阪市環境審議会 議事録

<司会>

ただいまから第 39 回大阪環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご参加を賜りありがとうございます。

私は本日の司会を担当させていただきます、大阪市環境局環境施策部環境施策課の上原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、環境局会議室におきまして、Web 会議画面の投影により公開にて行っております。

ここで視聴者の皆様をお願いいたします。

あらかじめ事務局からお配りしております傍聴要領に従い、お静かに視聴いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日は取材等を行う報道機関はございませんので、ご報告させていただきます。

それではご出席いただいております委員の皆様のお名前をご紹介します。

上甫木会長

飯田委員

上田委員

加藤委員

神田委員

阪委員

惣田委員

高村委員

玉川委員

中島委員

西岡委員

深町委員

松井委員

山田委員

吉田委員

吉積委員

以上、16 名の委員の皆様にご出席をいただいております、映像と音声により、委員ご本人でいらっしゃることも、また、委員間で、映像と音声は即時に伝わることを会長にもご確認いただいております。

また、本審議会委員 20 名のうち、半数以上の出席を得ておりますので、本審議会規則第 7 条第 2 項の規定により、本会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、本市からの出席者を紹介いたします。

環境局長の青野

環境局理事兼エネルギー政策室長の堀井

環境施策部長の井原

環境管理部長の池上、本審議会幹事である本市関係 6 局長及び大阪府環境農林水産部長が出席しております。

ここで、開会にあたりまして、青野環境局長からご挨拶申し上げます。

<青野環境局長>

環境局長の青野でございます。

大阪市環境審議会委員の皆様方には、ご多用の中、また、遅い時間にもかかわらずご出席賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、去る 10 月 26 日の第 203 回国会における菅内閣総理大臣の所信表明演説におきまして、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現をめざすことが宣言されました。また、11 月 5 日に開催されました指定都市市長会においても、2050 年までの脱炭素社会の実現に向けた連携宣言が採択されました。

経済と環境の好循環を軸とした、グリーン社会の実現に向け、地球温暖化対策をはじめ、プラスチック資源循環や自然との共生といった課題に対して、多様な主体による取組みを推進するためには、人口や産業、情報などが集積する大都市大阪の担う役割は、ますます重要性が増してくると考えています。

本日の審議会におきましては、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画について部会からのご報告をいただくほか、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」及び「大阪市生物多様性戦略」の改定について、前回に引き続きご意見を頂戴いたします。

委員の皆様方には、本市の新たな計画の策定、さらには「SDGs 達成に貢献する環境先進都市」をめざす本市環境施策のより一層の推進に向け、ご忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、審議会開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

<司会>

それでは議事に入ります前に、資料のご準備をお願いいたします。

事前にメールでお送りしております、本日の次第、配席図、委員名簿のほか、資料 1 から資料 7 でございます。なお資料 1 には、別添 1、2 がございますので、ご確認をお願いいたします。

ここで Web 会議を進めるにあたり、ご留意いただきたい事項についてご説明いたします。まず、マイクでございますが、ご発言いただくとき以外はオフにさせていただきますようお願い

いたします。

ご発言いただく際には、マイクをオンにさせていただき、冒頭にお名前をお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、上甫木会長をお願いしたいと存じます。

会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

<上甫木会長>

はい。

会長の上甫木でございます。

以後の進行は、私のほうでつとめさせていただきます。

それでは、議題1の「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の策定について、計画策定部会でのこれまでの審議状況を、部会長の惣田委員から報告をお願いします。

惣田委員よろしくをお願いいたします。

<惣田委員>

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画策定部会長の惣田です。

部会での審議経過についてご報告いたします。

まず、資料1をご覧ください。

7月29日に開催されました大阪市環境審議会において、計画策定部会へ付託されました「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の内容について、9月1日、10月30日の2回にわたり部会を開催し、部会としての案をとりまとめましたので、その内容をご報告させていただきます。

別添1をご覧ください。これは、計画策定部会でのこれまでの審議経過及び主な意見をまとめたものです。

2回にわたる部会での検討の結果、部会として取りまとめた計画案が別添2となっております。

詳細につきましては、事務局からご説明をお願いいたします。

<上甫木会長>

はい。では事務局からよろしくをお願いいたします。

<事務局>

大阪市環境局土壌水質担当課長、松井でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、私のほうから「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の部会案について、資料1の別添2と資料2を用いましてご説明させていただきます。

別添2につきましては、ただいま惣田部会長からご説明をいただきましたとおり「大阪ブル

「一・オーシャン・ビジョン」実行計画策定部会におきまして、様々な視点からご審議をいただき、取りまとめたいただいた部会案でございます。

資料 2 は前回の環境審議会におきまして、審議会委員の先生方からいただいたご意見等とそれに対します事務局の考えを取りまとめたものでございます。

表の右端の部会案での反映箇所として示しているページに下線を引いた部分に、事務局の考えに基づいて、いただいたご意見を反映しております。

それでは別添 2 をご覧ください。

2 ページ、3 ページに目次がございます。

第 1 章『「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画について』から「第 4 章 計画の推進・進行管理」までの 4 章の章立てとしております。

第 1 章は、計画策定の背景など基本的な事項、第 2 章は海洋プラスチックごみと大阪市の水環境に係る現状と課題、課題を踏まえた計画のめざすものと目標、目標達成に向けた 5 つの柱について記載しております。

第 3 章では目標達成に向けた取組みを 5 つの柱ごとに整理し、第 4 章では計画の推進と進行管理について記載しております。

第 1 章、4 ページをご覧ください。

第 1 節 計画策定の背景といたしまして、

海洋プラスチックごみにつきましては、地球規模での汚染が懸念されていること、2019 年 1 月に大阪府市が共同で「プラスチックごみゼロ宣言」を行い、2019 年 6 月に開催された G20 大阪サミットにおいて「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が首脳宣言により共有されるなど、全世界において海洋プラスチックごみに関する取組みの機運が高まっていることを記載しております。

5 ページには第 2 項大阪市の水環境として、これまで大阪市として水環境計画を策定し、市民が満足できる良好な水環境の創出に取り組んできたこと、昨年度策定した SDGs 達成に貢献する環境先進都市の実現をめざす大阪市環境基本計画の水分野の計画として、良好な水環境の創出に向けた施策を推進していくことを記載しています。

第 2 節 『大阪発「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進プロジェクト』では、大阪府と大阪市が共同で実施するものとして、都道府県と市町村の共同提案として全国で初めて選定されたことを踏まえ、大阪府と連携し、自治体 SDGs モデル事業を実施することにより、経済・社会・環境の 3 側面の統合による相乗的な効果の創出に取り組んでまいります。

7 ページをご覧ください。大阪府では海岸漂着物処理推進法が 2018 年 6 月に改正されたことから、「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画」の改定を進めております。

この大阪府の計画におきましても、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を踏まえ、海洋プラスチックごみ対策に重点が置かれるものであることから、本実行計画と目標を共有するとともに、相互に計画や施策の内容を反映したものとしております。

計画の期間につきましては、目標年度を SDGs のゴールである 2030 年度とし、2025 年度

を目途に計画の見直しを行うこととしております。

8 ページをご覧ください 第 2 章 現状分析と計画の基本体系でございます。

まず、海洋プラスチックごみについてですが、プラスチックは私たちの身近で広く使われ、生活の質の向上に寄与していますが、一方で、適切な処理がされずに海洋に流出したプラスチックごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、漁業や観光への影響など、様々な問題を引き起こしています。

海洋プラスチックごみの量は極めて膨大であり、世界全体では、毎年約 800 万トンのプラスチックごみが海洋に流出し、このままでは 2050 年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるとの報告もなされています。

近年では、マイクロプラスチック、一般に 5mm 以下の微細なプラスチックを指しますが、その表面に有害物質が付着しやすいとの指摘があるなど、これを摂取した海洋生態系への影響も懸念されているところです。

9 ページをご覧ください。

2017 年に環境省が行った日本の海岸に漂着した漂着ごみのモニタリング調査によれば、漂着ごみには外国から流出したごみだけでなく、日本語表記のペットボトルも相当な割合を占めており、日本も含め、世界全体の課題として対処する必要があります。

11 ページをご覧ください。

(2) 大阪湾における海洋プラスチックごみについてです。

環境省の調査では、大阪湾における海洋ごみの約 7 割は陸域からの流入であり、そのうち約 8 割がプラスチック類であるとのことでした。

海に出てしまったごみの回収・処理は非常に困難であることから、大阪湾に面する自治体や、大阪湾に流入する河川の上流域の自治体とも連携し、プラスチックごみをはじめとするごみの流入抑制に取り組む必要があります。

12 ページをご覧ください。

大阪市では、容器包装プラスチックの分別収集や中身の見えるごみ袋による排出の導入などを進めてきた結果、プラスチックごみの処理量の削減が進んでいます。

しかしながら、2018 年度の調査では、依然として普通ごみの中に資源化が可能なプラスチックごみが約 8.5%含まれており、さらなる排出削減を進める必要があります。

13 ページをご覧ください。

本市の水環境に関する市民アンケートにおいて、川や海のきれいさ、水辺の親しみに関する市民の満足度は、3 割程度にとどまっており、水辺空間を含めた水環境のさらなる改善を進め、市民満足度の向上や生物多様性の保全などを進めていくことが必要です。

14 ページをご覧ください。

第 2 節 計画の基本体系の第 1 項 計画のめざすものでございます。

前節でご説明しました現状と課題を踏まえまして、この計画のめざすものとして、一つ目には G20 大阪サミットにおいて共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の目的で

ある海洋プラスチックごみの新たな汚染ゼロの実現に寄与すること。

二つ目には「SDGs 達成に貢献する環境先進都市」をめざす「大阪市環境基本計画」の水分野の個別計画として SDGs の達成に貢献する。

この二つを計画のめざすものとしております。

15 ページをご覧ください。第 2 項 計画の目標と 5 つの柱でございます。

この計画の目標としましては、中段の枠囲みにありますように、一つ目が海洋プラスチックごみに関するものとして、「2030 年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を半減する。」ことを目標としております。

これは、現在、大阪府において改定が進められております「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画」と同一の目標となるものでございます。

この目標の設定につきましては、下の枠囲みにありますように、大阪湾に流入するプラスチックごみの量を、現状を 100 として、2050 年度のゼロからバックキャストで設定しているもので、一般的に取組み初期は大きく減少しますが、ゼロに近づきますと削減スピードが落ちていきますことから、右のイメージ図のように 2030 年度で半減と設定しているものでございます。

大阪湾に流入するプラスチックごみ量の把握につきましては、その全量を実測等により厳密に把握するためには相当な労力が必要であり、現実的ではないことから、大阪湾に流入するプラスチックごみ量と相関が高いと考えられ、かつ定期的に入手することが可能なデータを活用して把握していくことが現実的であり、かつ効率的であると考えております。

具体には、港湾管理者が回収している漂流ごみの量や、河川等での清掃活動において集められたごみの量、上下水道の管理者が事業に伴って回収しているごみの量などを測定データとしていきたいと考えており、大阪府において、今年度末に改定される「海岸漂着物等対策推進地域計画」において示される測定方法を本計画に反映してまいります。

目標の二つ目、水環境に関しましては、「河川・海域の水質に係る国の環境基準を 100% 達成、維持するとともに、水環境に関する市民満足度を●●%まで向上する。」として、アンケート調査により、水のきれいさや水辺の生き物の豊かさ、水辺空間の親しみやすさ、水辺の施設の賑わいの楽しさ、について市民の満足度を把握することとしております。

この市民満足度に関するアンケートにつきましては、現在手続きを進めているところで、現時点では目標値を設定できておりませんが、これまでの水環境計画に基づき調査してきた水環境に係る市民満足度が 30% 程度であることから、今後実施するアンケートの結果によりますが、同様に現時点での満足度が 30% 程度であれば、目標といたしましてはプラス 20% した 50%、市民の二人に一人は満足している状態を目標としたいと考えております。

この二つの目標達成をめざして、中ほどにございます 5 つの柱「プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減」、から「あらゆるステークホルダーとの連携」の 5 つを柱に掲げ、目標達成に向けた取組みを展開してまいります。

16 ページをご覧ください。第 3 章 目標達成に向けた取組みでございます。

目標の達成に向けましては、取組みの成果を計るため、それぞれの取組みの方向性ごとに指標を設定し、PDCA サイクルの手法に基づき取組みの進捗状況を検証してまいります。

また、大阪府が「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画」に基づき広域的な施策として実施する取組みについては、★を付して示しており、この計画は目標だけでなく、取組みについても「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画」と相互に連携した計画としております。

第1節 柱の一つ目となる「プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減」におきましては、

17 ページ上段の枠囲みにあります「第1項 新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革」から「第4項 環境教育・啓発の推進」の4つを取組みの方向性として設定しております。

「第1項 新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革」では、(1) 市民生活で利用される使い捨てプラスチックの減量と分別排出の徹底や、それらの取組みの効果的な情報発信、18 ページ下段(2) などにより、市民のライフスタイルの転換に向けた取組みを進めてまいります。

19 ページの中ほどの「第2項 海洋プラスチックごみの削減に向けた対策・調査研究」では、(1) プラスチックごみの河川や海域への流出削減に向けた対策や、20 ページの(2) 海域における回収処理、(3) 海洋プラスチックごみの削減に向けた調査研究 により、海洋プラスチックごみの削減に向けた対策のほか、知見の収集や効果的な削減に向けた調査研究などに取り組んでまいります。

21 ページの中段「第3項 まち美化の推進」では、(1) 清掃活動等の美化活動を市民とともに進めていくこと、

22 ページ(2) 市民ボランティアなどによる清掃活動を支援していくこと、(3) まち美化を意識づけるための区域や月間を設定すること、により、陸域からのプラスチックごみの海への流出抑制に取り組んでまいります。

23 ページをご覧ください。「第4項環境教育・啓発の推進」では、(1) 環境教育の副読本であるおおさか環境科を活用した子どもの頃からの環境教育や、(2) さまざまな環境啓発イベントの開催、

24 ページの(3) 市民への普及啓発事業の実施、 26 ページ(4) 事業者への普及啓発、(5) 環境関連施設等を活用した普及啓発など様々な面から市民・事業者のプラスチックごみに対する関心と意識を高め、プラスチックごみ削減に向けた市民・事業者の行動を促進してまいります。

27 ページをご覧ください。第2節 柱の二つ目となる「プラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステム推進」でございます。

現在大阪市では、家庭から排出されるペットボトルにつきましては、キャップとラベルを外してさっと水洗いをして資源ごみとして出していただいておりますが、このようなリサイクル原料としての質の高いペットボトルは市場性が高いことから、ペットボトルを有価物

として取り扱い、コミュニティビジネスの要素を取り入れた新たなペットボトル回収・リサイクルシステム、みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクトを導入し、プラスチックの資源循環と自律的な地域運営、活力ある地域づくりに取り組んでいるところです。

この事業をさらに拡大することにより、家庭から排出されるペットボトルの100%資源化と、すべての地域コミュニティでの実施に向けた取組みを進めてまいります。

29 ページをご覧ください。第3節 柱の三つ目となる「海洋プラスチックごみ発生抑制のための国際協力」でございます。

海洋プラスチックごみ削減をめざす大阪市や企業、市民団体等による取組みを発信するビジュアルツールを作成し、国際会議等での情報発信することや、マッチングイベントの開催、Team Osaka ネットワークの活動を通じて、積極的にアジア等の諸都市へ展開・支援するなど海洋プラスチックごみの削減に向けた国際協力に取り組んでまいります。

31 ページをご覧ください。第4節、柱の四つ目となる「良好な水環境の創造」でございます。

大阪市では、2011年3月に改定した大阪市水環境計画に基づき、これまで水質の保全や水資源の有効利用、快適な水辺空間の保全と創造に向けた改善と賑わいの創出に取り組んでまいりました。

今後も、中段の枠囲みにあります「水質の保全と生物多様性を守るための水環境の創造」、「水資源の有効利用と快適な水辺空間の保全・創造」、「水辺空間の利活用とにぎわいの創出」を取組みの方向性とし、各種の取組みを継続して進めてまいります。

37 ページまでお進みください。第5節 柱の五つ目となる「あらゆるステークホルダーとの連携」でございます。

38 ページの表にありますごみの削減やまちの美化、水環境の保全などに取り組んでいる様々な団体が相互に連携・協力した取組みを展開できるよう更なる連携の拡充を図っていくほか、

39 ページの表にあります各種協議会等において、大阪湾を囲む自治体や大阪湾に流入する河川の上流域の自治体との連携を進めるほか、国内における広域連携や「大阪 水・環境ソリューション機構 (OWESA)」など官民連携による海外展開などに取り組んでまいります。

40 ページをご覧ください。第4章 計画の推進・進行管理でございます。

この計画は、国に選定された自治体 SDGs モデル事業として実施していること、また、SDGs 達成に貢献する環境先進都市の実現をめざす大阪市環境基本計画の水分野の計画であることを踏まえ、経済、社会、環境の三側面において、統合された形で課題を解決していくという SDGs の考え方に沿って、三側面の取組みを統合的にマネジメントし、全体の最適化を図ってまいります。

41 ページをご覧ください。この実行計画は海洋プラスチックごみの削減と水環境の保全・創造の2つの視点から取り組んでいくものですが、ごみの削減やまちの美化、国際連携、水環境保全、賑わいの創出などについては、すでに多くの団体や協議体があり、それぞれの

取組みを進めておられます。

これらの団体との連携・協力については、これをさらに促進していくのはもちろんのことですが、図4-2にありますように、大阪府、大阪市の環境部局がハブとなりまして様々な団体の取組みを他の団体とつなげ、広げていくことにより、本計画の推進・目標達成を図ってまいります。

この実行計画は、大阪府の海岸漂着物等対策推進地域計画とその目標を共有するとともに、府市相互に計画や施策の内容を反映したものとしております。

計画の進行管理におきましても、42ページの図4-3に示しておりますとおり、大阪府、大阪市の環境部局が定期的に双方の取組みの進捗状況などを共有するとともに、今後の施策等について意見交換する場として、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画連絡会を設置し、府市一体となって本計画を効果的に推進してまいります。

43ページ以降には、三側面の評価指標による進行管理として、自治体SDGsモデル事業の観点から三側面間の取組みごとに得られる相乗効果について指標と目標値を設定し、進捗を管理することとしております。

部会案につきましての事務局からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

<上甫木会長>

ありがとうございました。

ただいま事務局からの説明について、委員の皆様意見はございませんでしょうか。

なおご発言いただきますときに、挙手ボタンを押すか、あるいは画面上で手を挙げていただき、お知らせください。

それではどなたからでも結構ですので、ご発言があればお願いいたします。

いかがでしょうか。

委員の皆さん、何かご質問、ご意見等ございませんか。

何もないのもあれですから、私のほうから少し質問したいのですが、様々なステークホルダーとの連携ということで、結構かと思いますが、いろんな方が相互に連携しながら進めていくわけですけど、最後の42ページに市と府の連携によって、進行管理というか、どう進捗しているのか、ということをやるということでしたが、この場に様々な取組みをやっているステークホルダーであるとか、行政以外の方々にも入って頂いて、情報交換するというのも重要な意味を持つてくると思うのですが、公開までいくのか、あるいは関連している人たちも含めてやることによって、あそこでやっているのだったら我々もこういうことをやっている、あるいはこんなことがさらにできそうだねという、そういうふうに後どんどん進化していくような気がするんですけど、その辺りはどういうふうにお考えでしょう。

<事務局>

現状では、この連絡会については行政のメンバーで、大阪府市の環境部局のメンバーで構成するものと考えてございます。そういう連携につきましてですね、左の図の4-2にございます、大阪府市の環境部局が連携をして、そういう様々な団体をつなげていくという取組みを実施する中で、いろんな団体と相互に関係性を持ちながら進めて参りたいと思っております。

<上甫木会長>

わかりました。

もう1点だけちょっと教えて欲しいのですが、15ページに、ごみの量というのはなかなかつかむのが大変なので、可能なところから推測するという、そのあたりの方法はこの計画の中には記載されていません。

それを何か記載する方がいいのではないかなということと、いわゆる市民参画でいろんな方が、ごみ量の実態を調査するとか、そういうことにご参加していただくというのが、非常に意識を高めるためにも必要で、かつ、いろんな人がいろんな地域に定点的な観測するとか、取組みを広げていくと非常に、意識啓発とデータ収集という両面で、非常に面白いかなというふうに思ったのですけれど、そのあたりはいかがでしょうか。

<事務局>

はい。

部会案につきましては、計画の本編だけお示ししているところでございますけれども、このほかに、巻末資料というものを別に付けることにしてございます。

その中で、目標設定につきまして、記載することにしてございまして、プラスチックごみ量の把握、それから、市民満足度を調査するアンケートの内容等々につきましては、巻末資料の中でお示しさせていただきたいと考えてございます。

それから、ご指摘のございました、市民等が参加してその量を把握するということですが、そういうことにつきまして、河川等の河川敷などで、市民参画でごみの収集等が今あちこちで行われてございます。

そこにつきまして、現在も大阪府で、そういう調査がなされておりますところから、そういうものを把握して参りたいと考えているところでございます。

<上甫木会長>

はい。

ありがとうございます。

委員の皆様、特にございませんでしょうか。

よろしいですか。

それではちょっと案件も多いですので。

<松井委員>

すいません。聞こえますでしょうか。大阪大学の松井です。

<上甫木会長>

はい。

それではお願いできますか。

<松井委員>

はい。

ありがとうございます。

冒頭に青野局長からもあったように、大阪でSDGs未来都市をとって、その未来都市を、ブルー・オーシャンの資源循環と気候変動の対応と、あと生物多様性の三本柱で支えるということで今日の会議、非常に重要だと思っております。

その一本目の柱のブルー・オーシャンについて、前回、代替プラについてお話しさせていただきました。化石プラの規制側と、代替プラ、バイオプラなどの革新、代替技術の推進の両輪を回すことで、ビジョンを書きただけでないかといったことを発言したのですが、今回16ページにそれをしっかり下線つきで強調して書いていただき大変ありがとうございます。今回1点だけありまして、計画期間が2025年のSDGsに貢献する大阪・関西万博がスコープに入っていることもあり、またブルー・オーシャンがG20という国際会議が出発点ということもあって、この計画、ブルー・オーシャン実行計画を国際標準・国際対応の視点を盛り込んでいただけると良いのかなと思っております。

その点では、例えばですけれど欧州を中心としたリニアエコノミーからサーキュラーエコノミーに移っていく社会の流れや、途中でちょっと出てくる3Rプラスリニューアブルに代表されるような、要はバイオ資源、生物資源を使ったバイオエコノミーへの転換みたいなものが、最近かなり声が高くなってきているので、この辺を一章の計画策定の背景の辺りに盛り込んでいただけたらいいのではと思います。

以上です。

<上甫木会長>

はい。

貴重な意見をありがとうございます。事務局お願いします。

<事務局>

土壌水質担当課長松井でございます。

貴重なご意見ありがとうございます。

バイオエコノミーの推進につきましては、環境問題の深刻化や、食料確保の困難化、薬品需要の増加といった幅広い社会課題の解決に向けた、世界の潮流となっているところでございます。

委員ご指摘の通り、海洋プラスチックごみの削減に向けたバイオプラスチックについても、このバイオエコノミーの取組みの一つになっているところでございます。

バイオプラスチックにつきましては、国におきましても、導入ロードマップの作成に向けた検討を進めているなどの動きがあることから、委員ご指摘の通り、部会案の8、9ページの世界の海洋プラスチックごみのあたりに、ちょっと全体のバランスを見ながら、バイオエコノミーのトレンドに関しまして、何らかの形で盛り込むこととさせていただきたいと考えてございます。

なお、この計画におきまして、バイオプラスチックの普及促進に関しましては、18ページ、環境先進技術の普及促進啓発の取組みにおきまして、事業者の助成などに取り組んでいくこととしてございます。

以上でございます。

<上甫木会長>

はい、ありがとうございました。

今の事務局からのご回答でよろしいですか。

<松井委員>

はい、どうもありがとうございました。まさにバイオエコノミーという形で、内閣のほうでも戦略が去年、2019年にしっかり書き込まれる形で作られたりしていますので、その辺ぜひ、国際展開等、いろいろ幅広くレビューしていただけたらと思います。

ありがとうございました。

<上甫木会長>

はい。

ありがとうございます。

ほか、意見ございませんでしょうか。

西岡先生、お願いいたします。

<西岡委員>

はい。

細かいところすみませんが、28ページに指標があります。

この辺指標が並んでいるところですけど、例えば28ページの指標のところ、全328地域

に拡大します、と書いてありますが、これは現状が何地域なのか、これが大きな動きなのか、
ってというのが一切わからないまま、指標として書かれているところがわかりにくく、なにか
追記ができないかなというふうに思いますが、これはかなり大きな動きなのか、現状どうな
のか、この辺りを教えていただけないでしょうか。

同じような話が、先ほどの 31 ページの下のほうの指標で、確認地点を 19 地点に増やしま
すというのも掲げられていますが、これも同じように説明がないまま、数値が載っているよ
うな気がしますが、いかがでしょうか。

<上甫木会長>

はい。

お願いいたします。

<事務局>

土壌水質担当課長松井でございます。

先ほど、巻末資料お付けするというお話をさせていただいたかと思いますが、この辺りの指
標の現状値につきましても取りまとめまして、一覧表のような形で、現状がこの数値で各指
標の目標的なものはここまでいく、もっと頑張りますよということを記載するという形で、
現状値についてはお示しして参りたいと考えてございます。

<西岡委員>

そこを参照すればわかることでも、ある程度本編でこの数値の意味を説明していただいた
方がいいのではということです。

<事務局>

本編の中にも、現状がどんな状況にあるか、どこを見ればわかるかという形でお示しさせ
ていただくようにしたいと考えております。

<上甫木会長>

はい。

よろしく申し上げます。重要な指摘なので。

今、現状は幾らかというのはいかがですか。

<事務局>

はい。

環境局家庭ごみ減量課長の宮崎と申します。

新たなペットボトル回収について、現時点で実施している団体数は 10 団体ございまして、

昨年の10月からテスト実施ということで、2地域で事業を開始し、現在は10団体となっています。以上でございます。

<上甫木会長>

ハードルが高いですね。10団体っていうのはいわゆる10コミュニティということですか。

<事務局>

はい。

328団体あるうちの10地域で実施しておりまして、今日も届け出がありました。今現在合意しているところが22団体ございます。今年度中には32団体で実施できるのではという状況でございます。

<上甫木会長>

すさまじくハードルが高いですね。

大丈夫ですか。

<事務局>

頑張っ参りたいと考えております。

<西岡委員>

市域全体まで広げるといふような意味での328地域ということですか。

<事務局>

はい。そうでございます。

<上甫木会長>

水質汚濁の調査地点数も同じような考え方で、修正を行うということによろしいですか。

<事務局>

はい。

現状の数値については同じような形で示させていただきます。

<上甫木会長>

はい。

他いかがでしょうか。

よろしいですか。

そうしましたら、特にご発言がなければ、今いくつか案をいただいたもので、他は案の内容についてはご了解いただいたということで取り扱いたいと思います。

少し修正がございますので、今後の取り扱いについては、今日、出された意見を事務局のほうで、案の修正をお願いしたいと思います。

修正案については、私のほうにご一任いただければと思いますけども、よろしいでしょうか。よろしいですか。

それではそのように取り計らいしたいと思います。

審議会から市長あての答申書につきましては、私の方から市の方にお渡ししたいと思います。

答申書については後日になりますが、事務局から委員の皆様へ送付するようお願いいたします。事務局から何かありますでしょうか。

<事務局>

土壌水質担当課長松井でございます。

この実行計画策定の今後のスケジュールでございますが、本日いただきましたご意見を踏まえまして、案を修正し、必要なお確認をいただいた上で、来月を目途に答申をいただきたいと存じます。

その後、来年の1月上旬より、パブリックコメントを実施し、寄せられた意見を踏まえまして、年度末までに、計画を策定することとしております。

以上でございます。

<上甫木会長>

ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題2の「大阪市温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」の改定について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

環境局環境施策課長の三原でございます。

よろしく申し上げます。

資料につきましては2種類ございます。

資料3の「地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」案と、資料4としまして、前回の審議会でご覧いただきました素案へのご意見に対する事務局の考え方をまとめたものでございますが、説明は資料3の、実行計画の案をお開きください。

表紙の次のページですね、目次を掲載しております。

前回の審議会で、新たな計画の方向性についてご確認いただきましたので、その方向性に沿いまして、まとめまして、それに基づく目次となっております。

目次の隣に計画の策定にあたりということで 7 行目に、冒頭のご挨拶にもありました、先月、国が 2050 年の温室効果ガス排出量実質ゼロをめざす宣言について記載したところでございます。

次の 1 ページをご覧ください。

「はじめに」でございます。

ここはですね、地球温暖化の問題について記載しているところでございます。

2 ページにお進みください。

2 ページには、IPCC 第 5 次報告書または IPCC1.5°C 特別報告書の図や内容を引用しながらですね、あとどれだけ CO2 を排出できるのかについて記載しているところでございます。

次の 3 ページをご覧ください。

真ん中に SDGs の概念図が載っております。

ご承知のように温暖化対策は、SDGs の目標の一つになっております。

気候変動対策を通じまして、他の目標、利益を生み出すようなマルチベネフィットを生み出すことを特徴として挙げておるところでございます。

同じこの 3 ページの 25 行目のところに、気候変動対策においてパートナーシップを重視することで、各地域が自立分散型の社会を形成し、地域資源を補う地域循環共生、いわゆるローカル SDGs の創造をめざすことも、記載するところでございます。

次の 4 ページにお進みください。

17 行目でございます。

委員からですね、コロナ禍で、環境をとおした経済への良好な影響を及ぼすような視点を盛り込むべきだというご意見ございましたので、19 行目に、コロナ危機からの復興は、それ以前の社会をめざすというのではなく、よりよい持続可能な社会をめざす、グリーンリカバリーであったり、また 22 行目に、今年 6 月に世界エネルギー機関が公表しました経済復興報告書で、再生可能エネルギーの拡大や電気自動車の普及拡大を行うことで、温室効果ガスの削減だけでなく、経済の成長も行う取組みも記載しています。

また 5 ページの 3 行目にも記載しておりますが、今年 9 月に環境省が経団連と合意しました、環境と成長の好循環に向けたコロナ後の経済社会の再設計についても記載しているところでございます。

次の 6 ページにお進みください。

第 1 編として、「計画のめざすもの」でございます。

6 行目でございます。

先ほど申しましたように国が 2050 年までに、温室効果ガス排出量実質ゼロを宣言したところでございます。

本市としましても実際ゼロを達成した姿を、「ゼロ カーボン おおさか」としまして、大阪の成長に繋がる脱炭素社会の実現をめざして参ります。

で、ここには、計画の目標として、2050年のCO2排出量実質ゼロという記載をしておりますが、国のほうが、2050年までに温室効果ガス実質ゼロとしているところでございますので、この計画につきましても、2050年までに温室効果ガスを実質ゼロとすることをめざすという記載内容に変更したいと考えております。

そして、2030年度までに、大阪市域の温室効果ガス排出量を2013年度比で30%を削減することとします。

32行目から、また、目標達成に向けたスキームについて記載しているところでございます。

7ページにお進みください。

上の図は前回の審議会でお示した図でございます。

2050年ゼロカーボンに向けまして、エネルギーの低炭素社会、エネルギー使用量の削減にあわせて域外での貢献で、温室効果ガス排出量を実質ゼロとするというところでございます。

また、あらゆる施策で、気候変動への適応の視点を組み込むことで適応の主流化を図って参ります。

22行目に記載しておりますように、大阪の成長に繋がる脱炭素社会、「ゼロ カーボン おおさか」は、次の5つのまちが形成されたまちの姿ということで、ここに書いております5つのまちを形成することとしております。

このそれぞれまちにおけるその具体的な取組みというのは後程第2編でお示しすることとなります。

またですね、40行目にも記載しておりますが、SDGs未来都市に選定された旨を記載しております。

これはですね委員からですね温暖化だけでなくSDGsの考え方のもと、貢献するというところで、SDGs未来都市に選定されましたので、全面的に出すべきだというご意見もありましたので、先ほどもSDGsの説明をしましたが、ここでも未来都市に選定されたこと、また8ページに、先ほどの大阪発大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの推進プロジェクトについて記載しております。

8ページに記載しておりますように推進プロジェクトの実施を通じまして、地域内のミクロなローカルSDGsの形成、またより大きなローカルSDGsを形成し、めざすべき社会、社会を形づくるまちを達成するための様々なパートナーシップの構築を図って参ります。

15行目から、計画の進行管理ということで、進行状況の評価結果につきましては、この環境審議会に報告するとともに、大阪市環境白書やホームページで公表して参ります。

9ページから、先ほど申しました「ゼロ カーボン おおさか」に向けた、それぞれのまちについての取組みを書いております。

まず、一つ目のまちでございます。

低炭素なエネルギーで暮らすまちでございます。これは使用するエネルギーの低炭素化と徹底した省エネルギー化を図るまちでございまして、17行目にあります再生可能エネルギーのより一層の普及拡大や、また次の10ページに記載しておりますように、未利用エネルギーの徹底した活用ということで、帯水層蓄熱を活用した冷温水などの取組みを進めて参ります。

続きまして12ページまでお進みください。

12ページには、二つ目のまちでございまして脱炭素マインドで満ち溢れ、低炭素型の行動が浸透したまちでございまして。これは、我々の生活もしくはサービスの提供で、発生する温室効果ガスを削減するために、より環境性能に重点を置いた消費構造の転換を求める取組みでございまして。

例えば7行目にありますライフスタイルやワークスタイルの変革ということで、下の枠の中に、取組みを書いておりますようにクールチョイスの推進などに取り組んで参ります。

次の13ページにお進みください。

上の、枠組みでございまして環境側面からの企業評価ということで、ここでも委員から、「消費者が商品サービスの購入の際に企業イメージ広告だけでなく、環境問題の社会問題に取り組む企業を選択できるよう、企業が開示している非財務情報を判断基準として、消費者に普及させることが重要である。」とのご意見を踏まえまして、この内容を記載しているところでございまして。

2段落目に記載しておりますように、多くの企業では財務情報だけでなく、非財務情報をCSR報告書やサステナブル報告書で、ステークホルダーに開示している点、またその2行下でございまして、企業はどれだけ環境社会問題解決に貢献しているかを知るためのツールとして、非財務情報を活用することできる旨を記載するとともに、大阪市の取組みとしましては、3段落目に書いておりますように、環境学習の機会を通しまして、企業の脱炭素化に関する取組み状況に目を向けてもらうよう普及啓発を行って参るとして参ります。

15ページにお進みください。

マインドを変えろということで、環境教育、普及啓発を推進して参ります。

10行目に書いておりますように、おおさか環境科を活用した環境教育を行って参ります。

続きまして18ページまでお進みください。

18ページには、建築物の省エネ化を記載しております。

委員からですね大阪には中小企業が多く、中小ビルのオーナーに向けて、ZEB化のショーケースとなるようなものを作りアピールしていくべきではないかという点と、再エネ・省エネの深掘りができないかということで、ZEB・ZEHのさらなる検討を、というご意見がございましたので、ここではそれで建築物の省エネ化ということで大阪市の取組みをまとめているところでございましてけれども、この取組みを進めていく中で、ご意見いただいたショーケースであったり、深掘りをしていきたいと考えております。例えば19ページに、下の枠

囲いでございます大阪環境にやさしい建築賞というのがございまして、写真の右下はですね、比較的中規模のビルでございますので、こういったビルに関する省エネ化の取組みを、情報発信できればなというふうに考えているところでございます。

続きまして 20 ページにお進みください。

20 ページの 12 行目でございます。

事業活動の低炭素化に向けた自主的な取組みの促進ということで、委員からエコアクション 21 の認証事業や中小企業に対する支援についてということでご意見いただきましたが、本市の取組みとしてはその下の枠囲いにあります中小事業者の取組みの促進ということで、エコアクション 21 などの EMS の認証取得拡大に向けた、普及啓発を行って参ります。

続きまして 23 ページまでお進みください。

23 ページは、三つ目のまちでございます。

低炭素化の仕組みを組み込んだ持続可能なまちでございます。

ここはですね、今後予定されている都市インフラですね。

2025 年の大阪関西万博を始め、うめきた 2 期開発事業と、これから大阪市のまちづくりを行ううえで、環境に配慮を図りながら、経済社会環境の統合的な向上をつなげていくまちでございまして、例えば 12 行目にあります環境技術の実装されたまちづくりということで、うめきた開発であったり、中之島地区の開発について記載しているところでございます。

委員から大阪らしい取組みをめざすようにというご意見もございましたので、例えばそのうめきたのところの中の 2 段落目に、未利用エネルギーの活用、超低炭素や BCP 連携の拠点など、大阪らしさを活かしたエネルギーモデルの構築や周辺地域を支える強靱なエネルギーインフラの整備をめざしてまいる旨を記載するところでございます。

25 ページの 9 行目ですが、ここからは交通ネットワークの改善や物流対策による低炭素化について記載しているところでございます。

で、ちょっと飛びますが 29 ページまでお進みください。

29 ページの 3 行目、海洋プラスチックごみの汚染ゼロに向けてということで、先ほどブルー・オーシャン・ビジョンの実行計画のご説明がありましたが、ここでも海洋プラスチックごみの適正管理により温室効果ガスの削減をしていくこととしております。

31 ページにお進みください。

31 ページで吸収源対策の推進でございます。

1 番下の枠囲いの中ですけども、平成 31 年に導入されました森林環境譲与税を活用しまして、公共建築物などの国産木材の利用の拡大を図って参りたいと考えているところでございます。

32 ページにお進みください。

32 ページが、四つ目のまちでございます多様なきずなを活かし脱炭素化をリードするまちでございまして、これは脱炭素社会の構築に向けて様々なネットワークを活用した取り組みでございます。

例えば 16 行目にあります、地域間の連携を基盤とした域外貢献ということで、国内の様々な地域と連携協働取組みを通じまして、大阪市の CO2 削減や吸収源対策を進めて参ります。その下の枠囲いではローカル SDGs の説明をし、その枠囲いの 2 段落目に書いておりますが、大阪市においても例えば、先ほど申しました森林環境譲与税を活用した、木材利用を通じまして、地域循環共生圏を、これを形成して参りたいと思います。木材利用以外でも、例えば再生可能エネルギーにつきましても同様に連携しまして、ローカル SDGs を形成して参りたいと考えているところでございます。

21 行目は、これは海外都市との都市間協力の推進などに関する事項を記載しているところでございます。

33 ページには、UNEP-IETC の活動支援を通じまして、開発途上国の環境問題解決に取り組んで参ります。

またその下の、アジア諸都市等の脱炭素、低炭素都市形成を支援して参ります。

また委員からゼロカーボンおおさかをもう少し国際社会にも積極的にアピールすべきだというご意見ございましたので、33 ページの一番下のところにもありますように、国際社会に向けた情報発信ということで国際会議の場や UNEP-IETC などのネットワークを活用して発信して参りたいと考えているところでございます。

続きまして 35 ページまでお進みください。

最後のまちでございます。

35 ページは、気候変動の備えがあるゆるぎないまちでございまして、ここは気候変動の適応策でございます。

真ん中の表は、大阪市ですでに起こっている、今後起こりうる 5 分野について整理したものでございまして、具体的な取組みについては 12 行目以降に記載しておりまして、36 ページ 37 ページに、取組み例を示しているところでございます。

38 ページ最後でございます。

38 ページは、2050 年の大阪の成長に繋がる脱炭素社会の実現に向けてということで、ここにある図は、前回の審議会でもお示ししましたが、ここにはまだまだちょっと具体的に書く内容についてはございませんが、三行目に記載しておりますように、大阪は 2050 年に達成をめざすゼロカーボンおおさかをまず共有しましてですね。

これから芽吹くであろう様々な革新的技術を率先して取り入れて、すべての主体の参加と協働のもと、取組みを進めて参りたいと考えているところでございます。

次の 39 ページ以降は、資料編ということで、大阪市域の温室効果ガス排出量等の現状等を示しているところでございますが、ちょっと飛びまして、59 ページまで進めてください。

59 ページでございます。

59 ページでございまして、資料 7 として大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕の進行管理に係る指標ということで、前回の審議会でのこの部門ごとの資料しかお示ししていませんが、委員会から省エネだけの指標だけじゃなくて、創エネであったり適応に関する指

標も加えるべきだというご意見もありましたので、

まず上の部門ごとの指標は前回と同様ですが、真ん中にこの創エネに関する指標というのを新たに追加します。

ここは今、後程報告事項で報告しますが、大阪のエネルギー地産地消プランの指標との整合を合わせながら設定して参りたいと考えています。

また一番下が適応に関する指標として本市施策における適応に資する取組みの件数について、記載して参りたいと思っています。

2019年度で36件ということで、これも、36件の実績については、この前のページ、56から58ページにかけて、委員の指摘を受けまして、改めて掲載してございます。

以上が、温暖化計画の実行計画〔区域施策編〕の案でございます。

どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

<上甫木会長>

はい。

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、委員のみなさま、ご意見等ございませんでしょうか。飯田委員お願いできますでしょうか。ミュートを解除してご発言ください。

<飯田委員>

はい。

それではちょっと、僭越ですけども。前回にもエコアクション21のことについてお伺いしたんですけども。

それもちゃんと回答はいただいているみたいで、読まさせていただきました。

ですけどもそれ以後ですね、やっぱり2050年までのカーボンニュートラルというようなことが出ましたので、これはちょっと力入れていただかなければいけないなというふうなことを思いまして、再度提案をさせていただきたいと思います。

エコアクション21っていうのは環境省のシステムですけども、CO2ゼロというふうなことと、あとはSDGsとの紐づけというふうなことも、エコアクションに組み込まれております。

そういうふうなことで、様々な大阪市の行政施策、これをお聞きしましたけれども、大阪市の施策と、もう一つは事業者、市民、個々の取組みっていうのは重要ではないかなと。

この両輪が動いてこそ、CO2ゼロに向かうんじゃないかというところで、中小企業の取組みを促進するためのこのエコアクション21というところで、協働ということとか連携ということも、20ページに書いてあったと思うんですけども。

エコアクション21の中央事務局との連携でありますとか、地域事務局との連携でありますとか、そのほかNPOとの連携でありますとか、そういうような連携ということを入れてい

ただきたいなど。

啓発支援に含まれそうな気もするんですけど、もうちょっと連携と 17 番、SDGs の 17 番というところでも、啓発というところで、発信していきますよと、活動していきますというふうなところ、ちょっと明確に書いていただけたほうが、いいかなと思います。

で、それに関連いたしまして、47 ページに、いろんな CO2 の削減、個々の主体についての削減の表がございますけども。

その中でも、市の施策としてとか、国の施策として、そのエコアクションの国の施策としてあるわけですけど、大阪市としての施策についても、このエコアクションというふうなものをどこかに書いていただいて、大阪市としても、普及啓発するし、中央事務局との連携によって、いろんなエコアクションの研修でありますとか、普及啓発でありますとか、当然この先ほど言われました企業評価ということもありました。

エコアクションの認証取得事業者を伸ばす、大阪全域で伸ばすということは、大阪全域の企業の評価が上がるということにもなりますので、企業評価を上げるという意味においても、このアクション 21 というのを、表に書いていただきたいかなあというところがございます。いろいろエコアクションの施策っていうのは、自治体イニシアチブというふうな制度もありまして、東大阪市さんではやっているんですけども。

中央事務局との連携で、認証取得事業者さんを増やすための研修を、自治体が音頭を取ってやるというふうなこともありますし、この前も言いましたけど、認証取得の補助金を出していただくとか、具体的な取組みも中央事務局との連携によって、出てくるというふうなこともありますので、一言、連携ということを書いていただければというご提案、要望でございます。

以上です。

<上甫木会長>

はい。

ありがとうございます。

具体的なご意見いただきましたけど、事務局の何か。

<事務局>

はい。

環境施策課長の三原でございます。

ご意見いただきましてありがとうございます。

おっしゃる通りですね、エコアクション 21 の取組みも含めまして、EMS の取組みは、大阪市としてもやってもらいたい。

事業者、団体さんも含めてどんどん取り組んでいって CO2 削減や、もしくは廃棄物の削減にも取り組んでいただきたいということでございます。

当然それを実施するにあたっては、それぞれの専門の団体との連携が不可欠ですので、連携という表現につきましては、改めてこのテキストの中で盛り込ませていただきたいと思います。

そしてもう一つは、この温暖化計画自体が市の施策でございますので、すでにその施策として、普及啓発を行うということを明文化しておりますので、その部分をご理解いただければと思っております。

以上でございます。

<上甫木会長>

はい、ありがとうございます。

挙手をしていただいている、松井委員は次お願いできますでしょうか。松井委員、聞こえますか。ミュートを解除してご発言ください。

<松井委員>

はい。大阪大学の松井です。

ここ最近のニュースを見ていると石炭発電が座礁資産扱いになって撤退があったり、EUが2030年のガソリン車の全廃みたいなのがあったり、菅首相の脱炭素の宣言から急激に動き出しているという背景の中で、大阪でも創エネ・省エネ・適応全般にわたって、すごく野心的な設定をされるということで、心強く思っております。

そこで、2点だけお話をさせてください。

1点目ですけれども、これは大事なことでP38に書かれている、2050年ビジョンが書かれていると思うのですが、できたらこれを前に持ってきていただいて、最初にこれから2050年に向けた、2050年の脱炭素っていうのを前提条件として、そこからバックキャストして今2030年に何をやるのかっていうのをバックキャストスタイルで、国際標準に合わせてやっている、と主張する意味でも、ぜひ最後じゃなくて一番前に持ってきていただけたらいいのかなと思いました。

これが1点目です。

2点目ですけれども、とはいえですねP2でIPCCの第5次評価報告書のカーボンバジェットの話が紹介されていたと思うのですが、あれが2015年のパリ協定を支えてそこで世界が脱炭素に向かったっていうことを考えたときに、2021年4月に、IPCCの第6次評価報告書というのが出てきて、おそらくここでも、もの凄いパリ協定レベルかそれ以上のゲームチェンジが起こる可能性があると考えています。

残念ながらこの計画、IPCCのAR6の前に出ていくと思いますので、できたら万博が開催される2025年の2年前の2023年ごろにはですね、ぜひそのAR6に対応した見直しをちょっと早めにやっていただくように計画いただけたらいいかなと思います。

以上です。2点でした。

<上甫木会長>

はい。

ありがとうございます。

事務局、どうでしょうか。

<事務局>

環境施策課長の三原でございます。

1点目のまず2050年の将来像を記載するという点ですが、先生がおっしゃる通りでSDGsの考え方ですとバックキャストしていくことが大事ですので、ここでも記載しますがまずその前、初めの段階ですね、このゼロカーボンということをしっかり、表に、前に出していきたいというふうに思っていると思います。

また2点目の、2ページのAR6の情報ですとか、新しい国際的な動きを盛り込みながら改定を行って欲しいというご意見がございますけども、当然、我々も気候変動というのは国際的な問題で、国も現在検討しているところでございます。

そういった国や国際的な動向を見ながら、それが万博の前の段階なのか、もう少し後なのか、社会的な情勢を踏まえまして、見直しを行って参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

<上甫木会長>

はい、ありがとうございます。

松井委員よろしいでしょうか。

<松井委員>

ありがとうございました。特に2025年の万博周辺では国際社会から厳しい目が入ると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ありがとうございました。

<上甫木会長>

はい。

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

<下田委員>

下田ですが、よろしいですか。

<上甫木会長>

はい。

お願いいたします。

<下田委員>

大阪大学の下田です。

ご説明ありがとうございました。

ちょっと3点、申し上げたいと思います。

まず第1点が、前回申し上げたようにやはり大阪らしいものを、しっかり取り上げていた
だきたいということで、確かに今ご説明あったように、23ページからのまちづくりの部分
というのはかなり、大阪独自の取組みかなと思いますが、全体的に見たときに、特に大阪が
これまでやってきたレガシーと申しますか、特に取り組まれてきたところとかをもう少し
強調してはどうかと思います。

やはりもう少し大阪らしさを全体的に書いていただければいいのかなというふうに思いま
した。

それから2番目ですけれども、それと関連して、大阪がどういう位置にあるのかという点
について、きちんと書いていただきたい。

40ページあたりの大阪のCO2排出や、エネルギー消費の特色みたいなものをしっかり押
さえた上で、書いていただきたい。ここでは、産業について業務部門が大きいとか、それか
ら業務と家庭を足すと、地域の半分以上になってしまうとか、大阪の特徴を踏まえて全体を
書いていただけないかと思います。

そういう意味でいうと建築の部分というのは排出量の大きいところで、建築は今建ってい
るものは必ず2050年まで残りますので、そういう意味では2050年脱炭素化をめざして、
この建築行政をやっていただきたい。

すでに環境配慮条例で、国の省エネ基準に上乘せするなど、大阪市は率先してやっておられ
るので、そういうことも含めてですね、建築対策、先ほどのまちづくり対策を含めてですけ
れども、その部分を強調していただけないかなというのが2点目でございます。

それから3点目は、言葉遣いですが、先ほど松井先生からもあったように、最近、か
なり2050年ゼロカーボンを意識して、かなりの文書が脱炭素化という言葉に統一されつつ
ありますが、この文章は脱炭素化と低炭素化が両方あって、7ページが特徴的なのですが、
「脱炭素マインドに満ち溢れて低炭素型の行動が浸透したまち」と書いてしまうと、脱炭素
やりたいけれどできないから低炭素で我慢するともとらえられかねないので、ここはそろ
えるとか、なぜこの脱炭素、低炭素という二つの言葉が並立しているのかということについ
ては、ちょっともし何か理由があるのでしたらお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

<上甫木会長>

はいありがとうございます。

事務局どうぞ。

<事務局>

まず一つ目の大阪らしさをもう少し強調ということで、そうですね。

これは前回からの宿題でありますので、例えばそのはじめにのところにですね、もう少し部門別の状況とかを踏まえた形で、大阪の特徴をまず書きながらですね、それぞれのその取組みの中にですね、もう少しその大阪らしさ、そしてさっき 2 点目でございましたその建築物のところにつきましてもですね、何かもう少し、関係者がですね取組みを進めていくようになるように、ちょっと書きぶりなんかも変えていきたいというふうに思っているところ、思います。

最後ですが、難しい質問でございますけども、これはですね、いろいろ関係するところがございましてですね、関係するってちょっと表現に語弊がありますけども、まだ低炭素化という言葉が残っている部分がございますので、その低炭素化という言葉を使いながらですね、表現しているものもでございます。

例えば低炭素まちづくりという言葉もまだ国交省で使っていたりするのでちょっと、そういうことも考慮しながらですね、脱炭素化っていうところをちょっと結果的に、これ並べるとまじった形になるんですけども、この辺もう少し改めて、ちょっと考えさせていただければというふうに思っております。

<上甫木会長>

下田先生、改めてコメントがございますか。

<下田委員>

いえ、了解です。

よろしく申し上げます。

<上甫木会長>

西岡委員に挙手いただいておりますので、ご発言をお願いします。

<西岡委員>

資料編のところをちょっと見ていたのですが、資料 4 というのが 47 ページから始まって、それで、50 ページとか 51 ページというのは、先ほどの 46 ページから始まったものの総計として、全体の推計が部門別にまとめられているという構造だと思います。

どこの部分がとか或いは誰がどのくらい低炭素化に貢献することが求められているかみた

いな、非常に貢献が期待されているところがどこであるかが、本編の中であまり触れられていない気がします。

今ここにあるような、推計結果などを使って、ここにはこんな大きな削減の余地がある、この計画では見込んでいるというのは入れられないか、まとめのあたりとかでもいいと思うのですが、何かそういう一節が本編の中に欲しいかなというのが、私の意見です。私の方から1点だけです。

<上甫木会長>

はい。

ありがとうございます。

いかがでしょう。

<事務局>

ありがとうございます。環境施策課長の三原です。

それはだから、主体といいますか、部門っていうところに着目して、こういう、この部分ではですね、もう少し下げる余地があるから、だからこれが必要であるとか或いはその主体ということで部門ごとで見て、もう少し特徴を書くべきだということでもよろしいでしょうか。それであれば、はじめにのところにですね、記載をして、できるかなというのはちょっと考えているところでございます。

<西岡委員>

できれば、ある程度数値化されたものがあるといいなというふうに思っていました。

先ほど下田委員も言われましたけど、例えば業務部門とかは、かなり大きな削減の余地を数値的に見ているわけですね。

だからそういうのが、ある程度数値化されたものとともに、の形が望ましいかなと思っていますが、それが難しそうであれば、文章表現ということもあるかなというふうに思います。

<事務局>

ちょっと文章表現で説明できればなというふうに思っています。

<西岡委員>

はい。

お任せします。

<上甫木会長>

それから神田委員。

神田委員、ご発言お願いします。

<神田委員>

はい、非常にボリューム大きいところをまとめてくださってありがとうございました。

全体的には、移動とか交通モビリティの観点でいきますと、ここ1年の動きとして、モビリティアズサービス、サービスの交通っていう概念が非常に一気に広がってきていて、交通のさらなる情報化とか、或いは実際に都市の移動として使えるかどうかはさておき、電動キックボードを都市内の移動に使っていこうという概念が広がりつつあります。

一概に車以外の交通手段というふうにしても、ちょっと趣旨が増えてくると思いますが、こうした新たなモビリティの変化によって、街の中を車以外の交通手段で動きやすくなる流れを記述できないかなと考えておりました。

どこに書くかと考えると、27ページの移動の低炭素化で、スマートシティ、MaaSといった点を書ければいいなと思って見ておりました。

以上です。

<上甫木会長>

はい。

ありがとうございます。いかがでしょうか。

<事務局>

環境施策課長、三原でございます。

はい。

それちょっと先生今ご指摘を受けて、MaaSという部分がちょっと抜けてるかなというふうに思いましたので、移動の低炭素化の中です、MasSの取組みをちょっと記載を追記させていただければなと思っております。

<上甫木委員>

神田委員、よろしいですか。

<神田委員>

はい。

よろしくをお願いします。

<上甫木会長>

他はいかがでしょうか。

1人、手が上がっているのですが。

吉積委員、お願いします。

<吉積委員>

はい。

59ページの進行管理に関わる指標のところ、質問というかコメントになりますが、適応に関する指標のところについて、こちらの方で指標が一つしかなく、なかなか指標を設定するのが難しいというところがあるかと思うのですが、今の指標だけですと、全体の取組みの件数だけを示すもので、56ページのほうにいろんな取組みが、適応策の取組みは列挙されているのですが、そういった取組みを評価できる十分な指標ではないのではないかと、気になったところです。

特に目標のところで目標が現状以上となっていますけれども、これも別に目標が達成できればずっと増やし続ける必要はないかなと思いますので、目標についてもう少し考えた方がいいのではないかと思います。

以上です。

<上甫木会長>

はい。

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

<事務局>

はい。

環境施策課長の三原です。ありがとうございます。

何か吉積委員のほうからですねこの指標についてですね、なにか、

これ非常にこの悩ましい部分がありましてですね、そういうところがございまして、絞り出してこの取組みの件数という形にしたんですが、他に例えばこういう事例が、もし、ご知見がありましたら、アドバイスいただけたらというふうに思いますし、また、目標設定を、ご意見を踏まえまして、ちょっと検討して参りたいと考えております。

<上甫木会長>

はい、吉積委員、ボールが返ってきましたが。

<吉積委員>

はい。

いろいろな指標が、今検討されているとこなんですけれども、例えばもう少し具体的にいろんな施策が今並んでるんですけれども、例えばハザードマップの策定率などを指標にするところもありますし、施策ごとにやってもらった方が逆にわかりやすいのかなと思ったんですけれども。

あとは防災関連の整備状況ですね。

あと生態系などで、指標を出しているところもあります。

生態系の状況で、例えば松枯れの本数であったり、あとは環境意識、防災に対する市民の意識を指標として設けているところもありますので、いろいろ、指標についてご紹介させていただければと思います。

<事務局>

どうもありがとうございます。

委員のおっしゃる通りですね、何かちょっとカテゴリーごとにですね、まとめましてですね、それで何か数値化できる部分があればしっかり数値化していきたいなというふうに思います。

<上甫木委員>

吉積委員どうもありがとうございました。

他はいかがでしょうか。ご意見等ございませんでしょうか。

いろいろと、ご意見出ましたので、他なければ事務局において、委員の意見を参考に、計画案を取りまとめた上で、パブリックコメント等の手続きを進めて、計画策定をいただくようお願いしたいと思います。

それでは続きまして、議題 3 の大阪市生物多様性戦略の改定について、事務局から説明お願いいたします。

<事務局>

はい。

環境施策課長の三原でございます。

資料は資料 5 と書いているものと、資料 6、3 種類ございまして、説明のほうは、資料 5 の生物多様性戦略の案、一番ボリュームの大きい、容量が大きいものでございます。

それでは説明を始めます。

生物多様性戦略の案ということで、表紙の次のページが目次となっております、目次の構成については前回の審議会でもお示しましたが、新たに第 2 章生物多様性と地域循環共生圏というのを新たに追加しております。これは、委員から大阪は生態系サービスの大消費地であるために生物多様性の主流化だけでなく供給地としての包括で連携した地域循環共生

圏を考えていくべきだということを踏まえまして、第 2 章を新たに追加しているところがございます。

2 ページにお進みください。

2 ページは第 1 章でございまして、生物多様性と生態系サービスについて一般的な事項を説明しているところがございます。

4 ページにお進みください。

4 ページに生物多様性の意義でございまして。

ここで委員会から生物多様性は精神的文化的な豊かさをもたらすという意見もございましたので、2 行目に書いていますように、水などの恵みのほか、自然や生き物のふれあいから得られる、精神的文化的な豊かさなど自然や生き物から様々な恵みを受けることで成り立っていることを記載しているところがございます。

17 行目の、4 番としまして生物多様性の戦略の計画期間でございまして、2050 年の大阪市のめざすまちの姿は生物多様性の恵みを感じるまちの実現に向けて、生物多様性に関連する他の計画や、SDGs の目標年度に合わせまして、計画期間は 2030 年度までの 10 年間とします。

次のページ、5 ページにお進みください。

1 番目がめざすまちの姿で、先ほど言いました、2050 年で生物多様性の恵みを感じるまちでございまして。

14 行目の (2) 2030 年度の目標でございまして。

目標につきましては、3 点ございまして、生物多様性の保全と持続可能な利用促進すること。2 点目としましては生物多様性の保全のため、市民、環境NGO/NPO、事業者などの多様な主体との連携協働を推進すること、3 点目としまして、自然や生き物を身近に感じる市民の割合を 50%以上とするとともに、生物多様性の保全に貢献する取組みを行う市民等を増やしていくことの 3 点でございまして。

その下に表を載せておりますけれども、自然や生き物を身近に感じる市民の割合を記載しているところがございます。

5 ページの 34 行目にも、同様にこれ SDGs 未来都市が選定されたのを記載しているところがございます。

6 ページにお進みください。

中段、目標達成に向けた行動について記載しておりまして、6 ページから 7 ページにかけては、前回の審議会でお示した図を載せているところがございます。

8 ページにお進みください。

取組みの対象区域でございまして。

区域は大阪市域でございましてけれども、委員からですね、2050 年は大阪関西万博も開催されます。

その開催都市として、国際的なフレームワークにも対応すべきということも、ご意見として

ございましたので、この大阪市の生物多様性戦略ではございますが、国際的な動向も取り入れたいと考えておりました、そのコラムに書いておりますが、IPBES への報告であります、地球規模生物多様性概況第 5 版の内容についてここで掲載しているところがございます。次の 10 ページにお進みください。

10 ページは第 2 章、今回新たに追加した生物多様性と地域循環共生圏についてでございます。

10 ページの 1 番目として、ここでは地域循環共生圏の説明をしております。

32 行目から、大阪市が関わる部分を記載しております、当初はこれは琵琶湖淀川流域についての記載でございましたけども、委員のご指摘を踏まえまして、32 行目に少し文章を追加しております。

「大阪市内には淀川や大和川など多くの河川が流れていますが、大阪はこれらの河川の最下流部に位置しています。」と。

琵琶湖・淀川流域を例に挙げる、ということで追加しております。

11 ページにお進みください。

11 ページがですね、これは関西広域連合のですね、水源保全部会の報告書から引用しました、将来の琵琶湖淀川流域の地域循環共生圏の概念図をここで載せているところがございます。

12 ページにお進みください。

2 番目として都市活動と生物多様性の関係ということで、6 行目に、海洋プラスチックごみとかですね食品ロス为例に挙げながらですね。

サプライチェーンのグローバル化が進展する中、日本の消費活動は海外の生産地の生物多様性に影響を与えるという旨を記載しています。

またその下には、新型コロナに関する記載もしております、新型コロナウイルスなど新興感染症の発生は、生物多様性を損なう人間の行為が原因と言われており、その旨を記載しております。

またここでも委員のご指摘をうけまして、13 行目に地球規模生物多様性概況第 5 版のですね、生態系や野生生物の利用を管理し、健全な生態系と人の健康を促進する生物多様性を包括性の One Health への移行が必要であると指摘されている旨を記載しているところがございます。

同じページの 36 行目に、地域循環共生圏づくりに資する取組みについて記載しております、13 ページにお進みください。

三つ取組みを記載しております。

一つは消費者の理解の促進、8 行目にあります二つ目として、サプライチェーン全体での取組み、16 行目にあります、農山漁村における生物多様性と、生態系サービスの向上について記載しているところがございます。

次の 14 ページから第 3 章としまして大阪市の現況と課題についてございまして、少し飛

びますが、23 ページまでお進みください。

23 ページの 8 行目、大阪府の生物多様性ホットスポットについての記載しているところですが、これは現行の戦略でも記載していたところですが、新たに写真などを入れまして、市民にできるだけわかりやすいように工夫して参りました。

23 ページ、次の 24 ページ、25 ページに、写真を入れて説明しているところがございます。

27 ページにお進みください。

27 ページは都市における消費とグローバル化というところで真ん中の図にたこやきの写真を載せておりますが、たこ焼きを例に挙げまして、世界に素材などを依存しておりまして、世界の生物多様性の恵みなくしては、おいしいたこ焼きを食べることができませんという記載をしています。

29 行目から直面する課題について記載しておるところでございますが、29 ページにお進みください。

ここ数十年間の変化について記載しているところがございます。

生き物にとっての環境の変化と、人間社会の変化ということで、ここでも 38 行目に、コロナに関することも記載しております。

コロナの感染の世界的な流行を受け、社会の生活活動や消費活動の見直しとあわせて、身近な場所で自然の魅力を感じることへの関心を寄せるという旨を記載しております。

第 4 章から、目標に向けた取組みでございます。

ここは、現行の四つの戦略を掲げております基本戦略 ABCD でございます。

今回の新たな戦略につきましては、この ABCD をベースとしまして、内容を更新してまた一部拡充しているところがございます。

32 ページにお進みください。

まず基本戦略 A の生物多様性の発見と行動の展開でございます。

ここでの狙いは 4 行目に書いていますように子どもたちを中心に、身近なところで自然体験や生き物を発見する取組みを進めることにより、生物多様性に関する意識を高め、環境や生き物の多様性を守る行動へとつなげていくものでございまして、例えば 13 行目にあります具体的な施策の、No.1 でございます、

身近なところで生き物・植物を見つけようということで、15 行目に小学校での生き物さがしをコラムとして載せているところがございます。

続きまして、飛びまして 37 ページまでお進みください。

37 ページの、10 行目、具体的施策の No.12 でございます。

生物多様性センターなどの機関との連携を推進します、という項目でございますけれども、ここで取組みの内容について、大阪生物多様性リンクの取組みに基づく連携というのを新たに追加しております。

大阪府の生物多様性の取組みとして、生物多様性の普及啓発や情報交換、また調査研究を様々な団体と協定を結び、連携しているところがございます、大阪市内で言いますと天王

寺動物園や、大阪市立大学理学部附属植物園において、連携協定を結んでおります。

今後はこういったところとですね大阪市も連携をしながら、情報発信して参りたいと考えているところでございます。

次の 38 ページには、No.13 として生物多様性保全に関する情報をホームページなどの様々な媒体を用いて発信しようということで、コラムに書いていますように大阪市環境情報サイトでありますなにもエコスタイルを使いまして情報発信していくというところでございます。

40 ページにお進みください。

40 ページは基本戦略 B でございます。

自然空間の保全と創造でございます。

市域での自然空間を創造するとともに広域的視点を持った取組みを進めるものでございまして、委員から生物多様性が保全されるところで、種の状況についても把握することが重要であるとともに、市民が企業と連携していくことも重要であるというご意見をいただきましたので、7 行目に、多様な主体との連携・協働により、在来種の生息生育環境を保全していくことを記載するとともに、

15 行目の具体的戦略の No.16、

生物多様性のホットスポットを保全しようという、中にも環境 NGO/NPO、市民、事業者と連携した取組みを記載しているところでございます。

下のコラムでございますけれども、これはパナソニックエコリレージャパンの取組みについて記載しているところでございます、

この取組みは大阪市の環境表彰を受けたものでございまして、淀川ワンドでの絶滅危惧種の保護を目的に、地元企業や近隣大学、市民団体とも連携している取組みでございます。

続きまして 45 ページまでお進みください。

45 ページ具体的施策 No.22 でございます。

事業者や家庭などで、みどりを質・量ともに豊かなものにしようというものでございまして、委員から大阪は都市部なのでいわゆる緑のことを考えますと、都市公園に頼らざるをえないということ。

またそういう中でみどりとのアプローチについて記載すべきであったりとか、また、都市計画と連携して、拡大していくべきだというご意見を踏まえまして、No.10 のところにも記載していますように、グリーンインフラの概念の浸透を図りながら、事業者や家庭などにおける緑化の取組みが進められるよう働きかけて参ることとします。

具体的な取組みとして下には種から育てる地域の花づくりであったり、また 46 ページには、国家戦略の考えであります、生態系を活用した防災減災の Eco-DRR について記載しているところでございます。

次の 47 ページでございます。

ここにも緑に関連する記載がございます。No.24 でございます。

河川道路に沿ってみどりをつなげていきます。また No.25 には、みどりの骨格をつくろうという取組みを記載するところがございます。

続きまして 49 ページにお進みください。

49 ページは基本戦略 C でございます。

生物多様性に配慮した生産・消費への変革でございます。

ここでは消費者が生物多様性に関する意識が高まっていけば企業も、生物多様性の保全や配慮に積極的に取り組んでいくと。

生物多様性保全に配慮していることが確認できるような認証製品の選択や、食品ロスを通じて、生活の中で誰でも実施できる変革を広げていくことがねらいでございます。

50 ページには、方針Ⅱとして民間事業者の生物多様性の取組みの促進について記載しているところがございます。

また、52 ページにお進みください。

52 ページは、方針Ⅲとしまして生物多様性に配慮した生活への変革ということで、具体的な施策 No.34 は、食品ロスの削減に向けた普及啓発を進める取組みを記載するところございまして、コラムとして大阪市が行っている食品ロス削減に向けた取組みについて、載せているところがございます。

また、54 ページにお進みください。

54 ページの No.37 の施策でございます。

ここでも、ここでは木材利用の推進についての取組みについて記載しているところがございます。

続きまして 55 ページにお進みください。

四つめの戦略でございます、基本戦略 D、都市・地球環境問題に対する取組み、でございます。ここでのねらいは、G20 大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」をはじめ、ヒートアイランド現象や環境汚染など都市環境問題に関する取組みや、生物多様性に影響を与える地球温暖化に対しても取り組むことをねらいとしているところございまして、56 ページをご覧ください。

No.39 海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロの実現に寄与していく取組みで、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の策定をしながらですね、海洋プラスチックごみ削減の取組みを推進していくこととしております。

続きまして、59 ページまでお進みください。

59 ページは、方針Ⅱ 地球温暖化に対する取組みでございます。

この具体的な施策の No.44 は先ほど説明しました温暖化対策についての記載もここで出しているところがございます。

次に 61 ページからは、方針Ⅲ 国際貢献についての記載でございますが、63 ページをご覧ください。

63 ページの具体的な施策、最後の No.50 でございます。

ここでは海洋プラスチックごみ削減のための国際協力を推進することを記載しております。先ほどは国内での対策でございましたけど、No.50 については海外での協力を推進することによる取組みでございます。

64 ページからは第 5 章として多様な主体による取組み及び生物多様性関連施設に関する記載でございます、67 ページをご覧ください。

67 ページでございます。

三番目として多様な主体と連携協働した取組みの推進ということで真ん中に、様々な主体との連携、協働で生物多様性の恵みを感じるまちの実現をめざしていく図でございますけど、ここでも、委員から、戦略の取組みを、具体的に誰がという主体と、どこまでやるかというのは明らかにすべき、というご意見もございました。

下の表に、何を行うかということで各主体の役割を新たに追記しているところがございます。市民、環境 NGO/NPO、事業者、研究機関、教育機関、行政、のそれぞれの役割を記載しているところがございます。

続きまして 72 ページにお進みください。

72 ページには生物多様性の関連施設の一覧を載せております。

現行の戦略では大阪市内の施設一覧だけでしたけども、72 ページの下の方から、73、74、75 ページにかけまして、大阪府内の生物多様性関連施設を載せております。

これは生物多様性というのは周辺のエリアに広がりがあるということと、また多くの方々に生物多様性を知っていただくためにも、府内の施設も今回載せることといたしました。

最後、第 6 章でございます。

76 ページから第 6 章、大阪市生物多様性戦略の推進体制でございますが、77 ページにお進みください。

77 ページの戦略の推進にあたってということで、8 行目に記載していますように、今後生物多様性に関連する様々な主体が集い、情報共有を行い、つながりを拡大・強化していくため、花博記念公園鶴見緑地にある環境活動推進施設であります、なにわエコスクエアや既存のネットワークの仕組みを活用しながら、多くの人々に生物多様性の意味を知り、自然や生き物を身近に感じられるよう各主体が行う取組みの情報を積極的に行って参ります。

下の図は生物多様性戦略の推進の概念図を記載しておりますが、ここでは SDGs との関連を位置付けております。

2050 年には、生物多様性の恵みを感じるまちの実現を目指してございまして、バックキャストして地域循環共生圏ローカル SDGs をめざしていくために、一番下の環境での取組みということで、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めながらですね、多様な主体との連携、協働を推進しまして、社会活動の変化を起こしまして、また、エネルギー・バイオプラスチックビジネスの活性化を図りまして経済の活性化を図って参りたいというふうに考えております。

最後、78 ページでございます。進捗状況の検証ということで、大阪市の推進体制で、進捗

状況を把握しまして、また、審議会等のご報告、また、環境白書や大阪市のホームページ等で公表して参りたいと考えております。

以上でございます。

どうぞ審議のほどよろしくお願いいたします。

<上甫木会長>

はい。

ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明について、意見などございませんでしょうか。

いかがでしょうか。

はい。

松井委員お願いできますか。

<松井委員>

はい。

大阪大学の松井と申します。

今年 2020 年なんですけども日本が生物多様性条約の国際会議のホスト国をした、2010 年に名古屋で COP10 をやったんですけども、そこで決められた生物多様性愛知目標というのが決められてその今年が達成年ということになってます。2020 年で。

その包括的な最終レビューという形で、先ほどご説明があった地球規模生物多様性概況、通称 GBO5 というのが出てきまして、ここでの総括を受けて、2021 年の第 4 クォーターぐらゐの時期に、COP15 というのが中国の昆明というところで行われまして、そのポスト愛知目標の枠組みを決めて、2030 年に向かってそのポスト愛知戦略を展開していくっていう国際潮流になってます。

その中で国のほうの生物多様性国家戦略のほうはそのポスト愛知が出てきてから、国家戦略が出るんですけども、大阪の場合は、ポスト愛知目標が出る前に LBSAP、生物多様性地域戦略を作って外に出すということで、日本のすべての基礎自治体の注目を集めているというのが今の状況であると認識しています。

そこで、2 点あるんですけども一つ目が、できたらその第 4 章のところですね、特に 4 章の目標の達成に向けてのところを、何とか、ポスト愛知目標のドラフト 0.2 っていうのが国際条约会議事務局から出てますので、そことの対応関係をとることができないかというのが 1 点目です。

繰り返し申し上げますとこの大阪市が出すこの LBSAP と略称で呼ぶんですけども、この計画をかなり参照する形で、他の市区町村も、今後、書き換えの時期ですので、何とか先進的に国際標準に合わせて、ポスト愛知目標を見れないかなあというのが一つ目のコメントでした。

もう1点、2点目のコメントは、先ほど申し上げたようにSDGs万博を抱えて世界中の注目を集めるということがありますので、できれば今回は英語版、欲を言えば、国連公用語の5ヶ国語の英語翻訳版をですね、生物多様性のほうとあと、先ほどの気候変動の方も、ご用意いただいて国際的に公開していったら、先進的な大阪をアピールできるんじゃないかなと思いました。

以上2点です。

<上甫木会長>

はいありがとうございました。

事務局お願いします。

<事務局>

環境施策課長の三原です。

ご意見ありがとうございます。

まず1点目でございます。これは前回の審議会のですね、そういう国なりの動きがあつてですね、ギリギリまで、その動きを踏まえて対応をしていただきたいというコメントもいただきました。

今、松井委員が言われましたように、第4章のところで、今出ているドラフト0.2とかですね国際標準化に合うような形で、できるだけギリギリまで粘りながら、今言われてる点は盛り込んでいきたいなというふうに思っております。

2点目の万博があり、海外の方も来られるということで、多国語対応という、おっしゃる通りでございます、例えばこの本編はなかなかちょっとボリュームが多いので、例えばそのサマリーでですね、当然サマリーも作りますが、そのサマリーを例えば英語版を作ることによってですね、我々組織の中にですね都市間協力を展開している部署もございまして。海外に対して大阪市がやっている取組みを発表する場もございまして、大阪市としても英語版の、そういったサマリーなどの材料も必要でございますので、作成して参りたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

<上甫木会長>

ありがとうございました。

<松井委員>

ありがとうございました。もうまさに今おっしゃってた大阪としての環境的持続可能性の総合戦略のところのサマリーを、前半に出た各3本柱、ブルー・オーシャンとか生物多様性とか気候変動対応とかが、統合的に書かれた、なんかサマリーフォーエブリワンみたいな

のがあるといいなあというのが、今思いました。
ありがとうございました。

<上甫木会長>

はい。
ありがとうございます。
今挙手していただけてるんですけど。
ちょっとご発言をお願いできますか。

<深町委員>

深町ですけれどもよろしいでしょうか。

<上甫木会長>

はい。
お願いいたします。

<深町委員>

はい。
最後の章の、第 6 章の推進体制にも関わることですが、生物多様性戦略を進めるにあたって、大阪市の生物多様性のいろんな状況、現状ですとか、科学的な側面もそうですし、いろんな組織だとか人々の連携とか、状況についての情報を収集していて、それを発表したり、或いは発信するような、そういうふうな、取り組む体制が大事だと思うんですけども、その辺についてどういうふうに考えているのかっていうところをお聞きしたいと思っております。
具体的な政策の中で、大学だとか、博物館と連携したりだとか、それから生物多様性に関わるいろんな組織の一覧とかはあるんですけども、それらの有機的なつながりとか、或いはどこがリーダーシップをとってやるのかとか、そういうふうなところがわかるような、図だとか、そういった表現っていうのが、さらにあるといいんじゃないかなというところでは。それが一つで、もう一つは、Eco-DRR について、トピックという形で記述がありますけれども、このここでの表現内容を見ますと、こういう考え方が大事ですよっていうようなところであるんですけども、Eco-DRR を進めることは生物多様性の保全にとっても非常に大事なことですし、いま自然災害にどういうふうに対応するか、地球環境問題だとかですね。そういうふうな観点からの政策としても重要になってくると思うんですけども。今回はトピックに留まってるんですけども、今後そういった部分についてどういう風に考えていくのかっていうところについて、ご質問したいと思います。
以上です。

<上甫木会長>

はい、ありがとうございます。

お願いいたします。

<事務局>

はい。

深町委員ありがとうございました。環境施策課長の三原でございます。

まず2点目のEco-DRRにつきましては、国家戦略の考え方をまずここで示しただけでございます。

今後ですねその取組みが、国の方で検討していく中で、大阪市として、取り組める内容が具体的に出てくれば、

例えばその具体的な施策 No.1 から 50 まで番号を振っておりますが、そういった中にですね、改めて盛り込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

初めの質問の推進体制にかかわる部分ですけども、委員おっしゃるようにまずいろんな方面とですね連携をするっていうことをちょっと平たく書いている部分でございますけども、生物多様性に関する情報の収集でありましたら、自然史博物館が持っている情報でありましたり、生物多様性センターが持っている情報であったり、こういったところから情報が得られるかっていうことをもう少しその文章を改め、ちょっと図を作ると、ちょっとダブリ感がありますので、文章の中で表現して参りたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

<上甫木会長>

はい、ありがとうございます。

深町委員よろしいですか。

<深町委員>

はい。

ありがとうございました。

よろしく申し上げます。

<上甫木会長>

他いかがでしょうか。

はい。

ちょっと私のほうから1点だけ。

可能であればお願いということで、前の生物多様性でもいろんな施策がやられて、今回新たにということなんですけど、要は、様々な取組みが、どの程度、実行されたのかとか、その取組みの到達点は、現状今どの程度なのかと。

定量的でも定性的でもいいんですけども、そこからさらにこうやります、取り組みますって書いてあるんですけども、どういったような方向づけで、取り組んでいく、非常にこうやっているとさらにバージョンアップをするのか、まだ十分にできてないところ、或いは連携をやらないといけないという、数字でも定性的でもいいんですけども、できれば、そのあたりを少し現状を読み込んでいただいて、それからどういったような方向づけで、次取り組むんだというそこまでちょっと書き込んでいただくとありがたいなと思いますけど、いかがですか。

<事務局>

はい。

環境施策課長の三原でございます。

おっしゃる通りですね。これも前回の審議会でも、そういう委員からのご指摘もございましたことを記憶しているところでございますけど、例えば、大きく基本戦略 ABCD とあって、それぞれ方針が三つあるんで、せめて、例えばですね、各方針ごとで、現状分析をして、そこから何か数値化ができるものがあれば、数値化していきますし、現状分析した後で、それでその方針についての、何か評価をしながら次の方向性について今お示ししていくような、何か計画戦略の中でそれが読み取れるような形で記載をしたいと思います。

<上甫木会長>

はい。

ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい。

そうしましたら、事務局においては、今、いろんな意見を参考に、戦略案の取りまとめをいただいて、あとパブリックコメント等などの手続きを進めて、計画を策定いただくようお願いしたいと思います。

それでは最後の議題4のその他ですが、事務局から、報告事項はありますでしょうか。

<事務局>

環境局環境施策部エネルギー政策担当課長の永長と申します。

私から資料7につきまして説明させていただきたいと思っております。

それでは私から、資料 7 をお開きいただきまして、おおさかエネルギー地産地消推進プランの改定に向けた審議状況につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

次のページ開いていただきますと右肩に①とございまして、ページ番号と右肩の○囲みの数字で申し上げて参ります。

まず 1 ページ目、審議会の検討状況でございますが、昨年 12 月に大阪府市で共同設置をいたしました大阪府市エネルギー政策審議会におきまして、今年の 1 月から 9 月にかけてこれまで 4 回ご審議をいただいております。

次回 12 月に審議会にてご答申をいただきたいと、このように考えてございます。

本日は、9 月に開きました、審議会でご審議いただきました答申素案の内容につきまして、ご報告申し上げます。

現行のプランの検証でございますが、右下に掲げてございます。

150 万キロワット以上を新たに創出するという目標に対しまして、2019 年度末の時点では、116.8 万キロワットとなっております。

太陽光発電のフィット価格が、買取価格が低下したことなどの影響によりまして、近年では、導入量に鈍化の傾向がございます。

続きまして 2 ページ目をお開き願います。

エネルギー政策審議会では、次期プランの策定に当たりまして、府民市民や事業者に対して、この地域におけます、新たなエネルギー社会のイメージをわかりやすくご提示するよう、ご意見をいただきまして、枠囲みの中にごございます、

大阪の成長や府民の安心、安全な暮らしを実現する環境に優しく災害に強いスマートエネルギー都市としまして、再生可能エネルギーを府民や事業者がみずから選ぶことや、自立分散型電源の導入によりまして、災害に備えるなど、具体的なイメージを下に示してございます。

続きまして 3 ページをお開き願います。

新たなエネルギー社会の実現に向けまして、大阪の現状や強み、弱みを踏まえまして、今後の取組みの方向性を、枠囲みに示してございます。

一つ目は、エネルギーの地産地消に加えまして、広域的な再生可能エネルギーの利用拡大や、エネルギーの効率の向上、2 点目に、将来の脱炭素化を見据えた低炭素化とレジリエンスの強化、3 点目には電力需給の安定化や、柔軟にエネルギー消費量や消費パターンをコントロールする取組み、4 点目に、エネルギー関連産業の振興に加え、事業活動を通じた脱炭素化を図る観点から、大阪のあらゆる産業の持続的成長を支援することとしてございます。

そして、コロナ禍により生じる社会変革を契機といたしまして、これらの取組みを加速度的に推進することが示されてございます。

4 ページをお開き願います。

今申し上げました、今後の取組みの方向性のもと、施策事業を打ち出すための対策の観点についてご審議をいただいております。

まず、再生可能エネルギーの普及拡大といたしまして、需給一体型モデルによる太陽光発電の普及促進や、自治体間連携による再エネの利用促進を図ること。

次に、エネルギーの効率の向上といたしまして、ナッジ等の活用による省エネ型ライフスタイルへの転換や、省エネ機器の導入、建築物における省エネやエネルギーの面的利用を図ること。

また、レジリエンスと電力需給調整力の強化といたしまして、太陽光発電と蓄電池の組み合わせなどによる、自立分散型エネルギーシステムの普及や、蓄電池や電気自動車を活用したVPPなど、電力需給調整力の強化を図ること。

さらに、水素利活用の拡大や、万博を契機とした新技術の社会実装の促進等により、エネルギー関連産業の振興と、あらゆる産業の持続的成長を図ることといった意見をいただいております。

5ページをお開き願います。

また、向こう10年間の取組みに係る目標設定の考え方につきまして、脱炭素に向けた、再生可能エネルギーの普及拡大エネルギー効率の向上の加速化、及び災害に強い社会づくりの観点から、画面中央に示しております、三つの目標の考え方、お示ししたところでございまして、詳細な目標値につきましては、今後、設定して参る予定でございまして、

今後、エネルギー政策審議会のさらなるご審議を経まして、ご答申を頂戴いたしまして、大阪府市において、本年度中に、おおさかエネルギー地産地消推進プランを改定する予定でございまして、

私からの報告は以上でございまして、

<上甫木会長>

どうもありがとうございました。

以上で本日予定の議事はすべて終了しましたけれども、委員の先生方全体を通じて何かご意見等ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

はい。

特にないようですので、これで本日の議事を終わらせていただきます。

委員の皆さん、どうもありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

<司会>

上甫木会長並びに委員の皆様におかれましては、長時間ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして本日の審議会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。